

## V 対日投資誘引のソフトウェア

東京が世界中の人や企業が集まり活動する場所となるためには、これまで閉ざされていた門戸を開放し、真の国際化を図らなければならない。単に外国人を受け入れるのではなく、日本人を含む世界中の人や企業が、ボーダーレスに活躍する場所を創造することが求められている。

安全性や質の高い居住環境、コスト競争力、医療、教育など、あらゆる面でグローバルプレーヤーを惹きつける磁力を持った地域を創出する必要がある。

そのためには、外国人の目線から見て東京が克服すべき課題を抽出するとともに、課題克服のために必要な施策を展開していくことが重要である。

世界の大都市の中でもいち早く少子高齢社会を迎える東京において、外国人が安心して、街中に繰り出し、生き活きと暮らせる環境を作り出すということは、子どもから高齢者、障害を持つ方などあらゆる人達が暮らしやすい環境を作り出すこととなる。

### 1. コスト低減

海外企業の誘致を進めるには、外国企業や外国人にとってのビジネスコスト、生活コストを戦略的に引下げ、対日投資を誘引するような施策が必要である。

特に、法人税率については、アジアの諸都市が外国企業誘致のために積極的に優遇措置を講じていることから、多国籍企業に対する法人実効税率を国税・地方税をあわせて国際的にある程度競争可能な水準にまでは引き下げる必要がある。そこで、現行の法人実効税率38.01%を、復興特別法人税の終了により総合特区法に基づく法人税の軽減措置と東京都独自の税制優遇を実施することにより、当該法人の法人実効税率を20%台半ばとする（平成27年度以降）。

あわせて、外国企業の時間コスト概念に合った環境を構築する（入国審査の迅速化、通勤時間、行政手続期間の改善）とともに、時間コスト面でアピールできる要素（海外旅行（アジア諸都市への時間距離）、国内旅行（新幹線、国内航空路線による他都市との緊密な繋がり）、都内交通（時刻表どおりの正確な運行、運行本数））等についてPRしていくことが重要である。

### 2. 投資、ビジネス、居住、生活に係る諸手続支援

#### (1) 諸手続の外国語での対応等

外国人が東京で仕事や生活をしやすくするようビジネスの実施や居住・生活に係る様々な手続を外国語（最低限英語）で行えるようにすることが必要である。

特に、東京を国際金融の拠点とし、東京を活動の拠点とする外国企業を増加させる観点からは、外国企業が株式市場に上場する場合、有価証券届出書等について英語での提出を認める等、外国企業が上場しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

また、世界の高度人材が不自由なく活動できる環境を整えることも重要である。

既にシンガポールでは、高度人材への永住権付与を積極的に行い、高度人材を採用する企業に対し、採用や移住等にかかる費用を税額控除するなどの取組を行っている。韓国でも「ゴールドカード」、「ITカード」、「サイエンスカード」の3種のカードを持つ高度人材には、査証発給期間の大幅短縮、ビザの有効期限延長といった措置をとっている。

一方、日本は、アジア諸国に比べ、外国人高度人材の受け入れという面では大きく立ち遅れていると言わざるを得ない。

都市間競争の相手となるアジアの諸都市と伍していくため、例えば、東京都が認定した外国企業の経営者、従業員に対する入国・再入国審査の簡素化・迅速化、配偶者の就労要件の緩和、家事使用人の帯同要件の緩和、国内在留期間の延長など、外国企業にとって目に見える形での特別措置が講じられれば、東京あるいは日本が外国人高度人材の受入に積極的であることを明確に示すことができる。

## (2) ビジネスに対するサポート体制

日本に進出してきた外国企業からは、日本の法体系や商慣習が難解であること、各種行政手続等に手間がかかること、ビジネスをするための情報収集や手続に何箇所もの行政機関等を回る必要があることに苦労したという声が上がっている。東京を外国企業にとって進出しやすい場所とするためには、これらの煩雑な手続等に関する情報の提供、理解を深めるための支援や、法務、会計などの専門的サービスへのつながりをワンストップで提供することが求められている。

このため、これまで行ってきた、日本の商習慣、法規制などビジネス全般に関する情報提供に加えて、相談の窓口（ビジネスコンシェルジュ）の設置により誘致対象企業に対して、法人設立等に必要な各種手続の代行を、弁護士、司法書士、会計士等の専門サービスと連携し実施する。

ビジネスサポートに係る人材についても、母国語で対応できる者がいれば安心感が高まることから、外国法事務弁護士等に係る規制緩和を国に求めていく。

### 3. 安全・安心

日本は安全・安心な国と言われているが、例えば災害が発生した場合でも外国人にとっても安心・安全な国となっているだろうか。外国人が、日本で生活することに、真の意味で安心感が持てる環境となっているかを再検証する必要がある。

東京都では、多言語による、街中の案内板整備を進めている（総合特区エリアを含む区では399基を整備）が、こうした観点から、今後は、母国語でのコミュニケーションが円滑に行えるワンストップサービスや災害情報の多言語発信も充実させていく。

### 4. 多言語、異文化の混在と融合

日本は、人種の別、宗教の別などに関係なく他者に対して寛容な国である。その結果、多様な異文化が集積し、そこから新たな文化も創造される。

外国人に対してもこれを排斥するということはないが、国際公用語である英語に対する苦手意識や潜在的な「ガイジン」意識が、外国人の立場からは、疎外感を感じさせる要因になっていることもありうる。

こうした疎外感を無くしていくためには、海外留学支援を通して、外国語を習得した日本人を増やすとともに、官民ともに、外国語対応が可能な体制を構築するため、外国人の雇用が可能な範囲内では、積極的に外国人を採用し活用することが必要である。

また、外国人が東京で日常生活がしやすくなるよう、交通案内標識、公共の場所の案内板、公共交通機関のみならず、医療機関、美術館・博物館等の文化施設、デパート、レストラン、商店等での多言語併記や外国語による案内を拡充していくとともに、外国語対応可能な店舗、レストラン等の認証制度を整備していく必要がある。更に、外国人が、異国、異言語、異文化、異宗教の日本社会の中で生活することに真の意味で安心感が持てるよう、外国人留学生への生活支援や就職支援、礼拝場所（教会、寺院）等の情報提供、コミュニティ、プライベートでの仲間づくりを促す交流会の開催などを行っていく必要がある。

### 5. 居住環境

都心は、世界からの人材が集まる場所であると同時に、多様な人々の活動を支える場所ではなければならない。時間コストや家族と過ごす時間を大事にしている外国人に対して、欧米人のライフスタイルと合わない長距離通勤等を強いることは難しい。日本での滞在期間が数年程度にとどまるような外国人ビジネスマンが、都心での居住（職住近接）環境を確保するには、ニーズにあう高規格の賃貸住宅を供給するとともに、短期滞在向けサービスアパー

トメント等の設置を促進していくことが有効である。

こうした居住スペースにおいては、蛇口から直接飲める水道水、入浴施設、温水洗浄便座など、欧米人にも評価の高い、きめ細かい日本の生活環境が確保されていることをPRするとともに、外国企業経営層にとっては当たり前と認識されている家事使用人やベビーシッターが確保できるといったソフト面での居住環境を整備していくことも重要である。

このため、例えば、EPAに基づき来日した看護師・介護福祉士候補者に対しては、国家試験合格のための支援を行うとともに、試験不合格となった場合には、高度外国人材の家庭におけるベビーシッターなどの業務に従事する人材としても活用できるよう、在留資格の付与などに関する規制緩和を求めていく。

また、都心は世代を超えた多様な交流を促し、都心でしか経験することができない、刺激や生きがいをもたらすことができる。東京で働くビジネスマンがアフターファイブに豊かな時間を過ごせるようにするためには、物販、飲食、文化、交流、アミューズメント等、あらゆる都市機能が都心部にも配置されるべきである。

## 6. 医療と生活

東京には数多くの大規模医療機関が立地し、その医療水準は世界的に見ても高く、東京の長所としてPRすべき点である。

総合特区エリアを含む区内及びその隣接区には、特定機能病院や救命救急センターなど高度な医療を提供する医療機関が21施設あるが、こうした先進医療の提供機関の一層の増加を図っていくことは重要である。

ただし、国際基準で評価をされている医療機関（JCI認定医療機関）は東京には1つしかなく、アジアの主要都市と比較して非常に少ない（シンガポール16、上海3、ソウル7）。安心できる医療環境が整っていることを外国企業に対しPRする観点からすると、できるだけ多くの医療機関が国際基準に基づく評価を獲得することが望ましい。

また、日本での診療行為には日本の医師免許が必要なため、外国人の医師は極めて少ない。

現在、東京都では、外国語で受診可能な医療機関353施設（うち英語で対応可能な医療機関は23区内に92施設）をホームページ等で情報提供しているが、その外国語対応レベルはまちまちであり、通訳サービスを活用して対応している医療機関もある。

外国人ビジネスマンやその家族が、体調不良の際に、微妙なニュアンスを伝えることができ、安心して受診できる医療機関の充実も国際都市となるためには必要不可欠である。

このため、外国人医師による母国語での診療が可能な医療機関の拡充を図っていくべきである。

また、診療する医師以外にも、看護師や介護士をはじめ、受付対応、問診表等、外国人が実際に医療機関を利用する際の外国語対応が可能となるよう取組を進めていく必要がある。

## 7. 教育

外国人が海外で家族と暮らす場合、子女の教育環境は、都市を選択する上での重要な決定要因となる。特に、欧米のエリート層は、子女に対して最高水準の教育を求めており、高度な教育を与える機会がないならば、その都市は居住地としての選択肢から外されてしまう。

東京23区内には、インターナショナルスクールが12校（東京都で認可をしているもの）があるが、アジア主要都市と比較して多いとはいえない。

さらに国際バカロレア認定校については、全世界に約3,300校（2011年6月時点）あるが、東京23区内には6校しかなく、アジア主要都市と比較して非常に少ない。また、提携する大学・大学院に休学することなく留学し、学位を取得できるダブルディグリー制度を導入する高等教育機関が増加しており、国際的な潮流になっているが、日本では取組みが遅れている。

【図20】 インターナショナルスクールとバカロレア認定校の数

区分	東京 (23区)	シンガポール	上海	香港
インターナショナルスクール (東京都知事認可のもの)	12	6	18	20
バカロレア認定校	6	23	19	41

(東京都調べ)

インターナショナルスクールの充実や国際バカロレア認定校を増やしていくといった外国人子女の教育環境を整備する取組は、外国企業従事者に安心感を与えるとともに、近年問題となっている日本人学生の内向き志向を打破し、国際性豊かな人材へと育てていく効果も期待できる。

また、日本の高等教育においても、ダブルディグリー制度の積極的な導入を進めるとともに外国人技術者が日本人技術者とともに学べる環境整備もあわせて行い、教育の国際化と技術ノウハウの交流を進める必要がある。

## 8. 楽しみと文化

外国企業の従事者は、家族帯同で移住することが通常であり、外国企業が海外の拠点を選考するに当たっては、暮らしの快適性や楽しみという点

でも本拠地と同等程度の生活環境が確保されているかどうかも重要な判断要素となっている。

このため、東京は、芸術、文化、スポーツ等の面でも、欧米の主要都市と変わりのない生活環境が確保できること、歌舞伎や相撲などの伝統文化に加えて、マンガ、アニメなどの独自のポップカルチャー、ファッション、食文化など世界中から多くの人々を惹きつける魅力あるコンテンツがあることを積極的にPRしていく。

例えば、オーケストラや美術館、演劇などの芸術関係、相撲や歌舞伎、狂言や落語などの伝統芸能、プロ野球やJリーグなどのプロスポーツの情報を外国人向けに発信していくことが考えられる。

また、スポーツ大会を毎年誘致できるような国際規格対応の施設整備を進めていくことも、外国企業誘致といった観点からも必要である。

パリのセーヌ川やロンドンのテムズ川など世界の大都市を流れる河川においては、多くの市民が水辺に集い、親しむ姿が見受けられる。街並みは川と調和し、人々の心を癒す美しい潤いある景観を備えており、水辺の賑わいが都市の活力を支えている。東京においては、高度経済成長時代を期に、川とまちが分断され、人々の関心は徐々に失われていった。しかし、現在、東京スカイツリーの開業を契機に東京を代表する河川である隅田川の賑わいを取り戻す取組みが進められている。こうした取組みにより、人々が川面に集い、水辺の魅力を向上させ、かつて「水の都」といわれた東京の魅力を高めていく。

## 9. 都市観光にも資するMICE・IRの拠点づくり

都市には、歴史・文化が集積しており、観光地としての機能を有している。芸術の都パリ、演劇・芸術のメッカとしてのニューヨーク、歴史・文化の遺産が集積するローマなどは都市観光地の代表格である。

純然とした観光目的以外でも、ビジネスや会議、スポーツ見物や芸術、演劇の鑑賞、先進的な建築物や商業施設の視察、買い物など、にぎわいを求め、様々な目的で、都市には数多くの人々が集まってくる。

東京も江戸時代以来の日本の政治・文化の中心としての歴史と文化が集積しており、都市観光地としての立場は確立している。しかし、国際会議場や国際展示場の規模や国際会議の開催状況などを見ると、アジアの主要都市と比較して優位に立っているとまでは言えない。

東京における国際的な交流人口を増加させ、常に新たな出会いと刺激に満ちたにぎわいある都市とするためには、MICE・IRのしっかりとした拠点を作るとともに、アフターコンベンションの充実、カジノを中心とする大人のリゾートづくりといった取組を進めていく必要がある。

【図21】各都市主要施設の広さ、収容人数、国際会議開催件数

各都市の持つ最大の国際展示場における総展示スペース（屋内）（単位：㎡）

都市名	東京	シンガポール	上海	香港	ソウル
施設名称	東京ビッグサイト	Singex	上海新国際博覧中心	香港會議展覽中心	KINTEX
総展示スペース	80,660	100,000	200,000	66,000	104,000

出典：UFI（The Global Association of the Exhibition Industry）  
「The 2011 World Map of Exhibition Venues」より作成

各都市の持つ最大規模の国際会議場における最大収容人数（1部屋）（単位：人）

都市名	東京	シンガポール	上海	香港	ソウル
施設名称	東京国際フォーラム	Sands Expo and Convention Center	上海国際会議中心	亞洲國際博覧館	COEX
収容人数	5,012	11,000	4,000	14,000	2,000

（東京都調べ）

各都市の国際会議開催件数（単位：件）

都市名	東京	シンガポール	上海	香港	ソウル
開催件数	68	136	81	82	91

出典：ICCA(International Congress and Convention Association)「2010年統計」

## 10. 良好なコミュニティの形成

特区における、外国人の生活環境整備のための取組は、新たな外国企業の誘致促進という効果だけでなく、英語による教育環境や行政の多言語サービスの充実、消費増による地元の商店や事業の活性化、建築物の防災性の向上など、既に日本に住んでいる外国人にとっても生活利便性が向上するとともに、日本人の住民にとっても好影響を与えることが想定される。

また、外国人が東京に魅力を感じながら暮らせるためには、言語の障壁を取り除くだけでなく、新しい住民である外国人と従来から住んでいる日本人や外国人の間に交流が生まれ、コミュニケーションを図ることが重要である。また、地域社会に外国人を受け入れる土壌の醸成が必要であり、文化摩擦等が起きないようにすることも肝要である。

このため、日本人と外国人による共同事業や地域での交流事業等に取り組

み、地域の日本人住民や従来から東京で暮らす外国人とのコミュニケーションを促進することも必要である。